

平成30年度水産基盤整備事業概算要求について

1. 概算要求のポイント

○概算要求額

水産基盤整備事業（公共）：84,000百万円（対前年比120.0%）

※うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」としての要望額21,015百万円を含む。

※このほか、関連対策として、「漁港機能増進事業（非公共事業）」1,600百万円、農山漁村地域整備交付金(水産関係分)11,193百万円がある。

※なお、被災地復興対策（復興庁計上分）4,726百万円については、東日本大震災復興特別会計において対応。

○主要内容

漁港漁場整備長期計画の着実な推進と水産業の成長産業化に向け、以下の対策について重点的に推進。

- （1）水産業の成長産業化に向けた拠点漁港の生産・流通機能の強化対策
- （2）漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- （3）大規模自然災害に備えた漁業地域の防災・減災対策
- （4）漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

2. 新規・拡充事項

- （1）水産資源を育む水産環境保全・創造事業の拡充

近年の漁場環境等の変化に順応し、漁場の再編・回復・保全を図るため、新たに、魚礁等の撤去・再活用、増殖場等の機能回復・保全工事等を補助対象化。

- （2）漁港施設機能強化事業の拡充

近年の激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁港施設の安全性を確保するため、高潮・波浪に対する機能診断を補助対象化。

- （3）水産物供給基盤機能保全事業の拡充

①老朽化が進行する施設の機能保全コストの更なる縮減を目指し、近年の技術的知見の集積を踏まえ、機能保全計画の見直しを新たに補助対象化。

②東日本大震災の被害を受けた地域について、機能保全計画策定に係る支援対象期間を延長。

平成30年度予算の考え方

【平成30年度予算概算要求額：84,000（70,000）百万円】

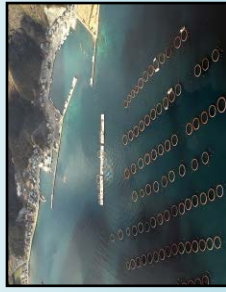
漁港漁場整備長期計画の着実な推進と水産業の成長産業化に向け、以下の対策について重点的に推進。

- (1) 水産業の成長産業化に向けた拠点を強化
- (2) 漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- (3) 大規模自然災害に備えた漁業地域の防災・減災対策
- (4) 漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

生産・流通機能の強化対策

【課題と対応】

- ・漁業の生産性が低迷
- ・水産物への国内消費の低迷・世界的な需要の高まり
- ・大規模増養殖場等の生産拠点の整備の推進
- ・流通拠点における集出荷機能の集約・強化対策や輸出促進に向けた衛生管理対策の推進



大規模増養殖の生産拠点



高度衛生管理に対応した岸壁・荷さばき所の一体的整備

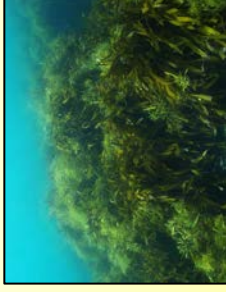
水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・水産資源の低迷
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化
- ・資源管理と連携した広域的な水産環境整備の推進
- ・海水温上昇等に順応した漁場再生の推進
- ・フロンティア漁場整備等の更なる展開



暖海性魚類の生息域拡大に対応した漁場整備

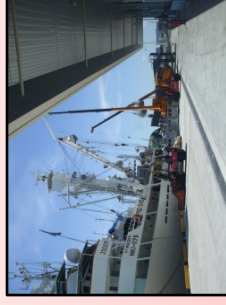


海水温上昇により衰退する藻場の再生

漁業地域の防災・減災対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波が切迫
- ・台風・低気圧災害の激甚化の懸念
- ・被災後の水産業の早期回復等の拠点となる漁港での施設の地震・津波対策の推進
- ・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

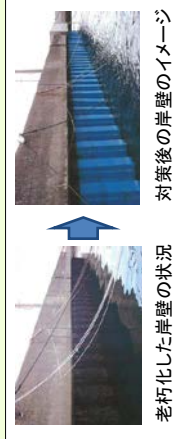
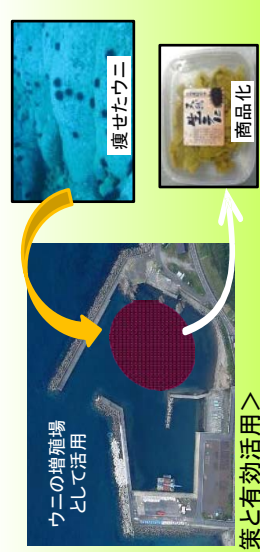


耐震強化岸壁



台風・低気圧災害の激甚化

漁港ストックの最大限の活用



老朽化した岸壁の状況 対策後の岸壁のイメージ

- ・漁港機能を集約しつつ、漁港施設の戦略的な長寿命化対策を推進
- ・水域の増養殖への利用など漁港施設の有効活用を推進



- #### 【課題と対応】
- ・多くの施設が老朽化し、維持・更新費用が増大
 - ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下と漁港利用の変化

＜施設の長寿命化対策と有効活用＞

平成30年度水産基盤整備事業概算要求の内訳

(金額単位：百万円)

事 項	H29' 当初予算	H30' 概算要求				合計
		一般会計			被災地復興 (参考)	
		要求額	要望額	合計		
水産基盤整備事業	70,000	62,985	21,015	84,000	4,726	88,726
直轄特定漁港漁場整備事業	17,093	14,818	5,497	20,315	-	20,315
うちフロンティア漁場整備事業	2,700	2,003	1,040	3,043	-	3,043
うち直轄漁港整備事業	14,393	12,815	4,457	17,272	-	17,272
水産物供給基盤整備	29,528	27,559	9,587	37,146	3,741	40,887
水産流通基盤整備事業	10,902	12,355	4,298	16,653	1,198	17,851
水産基盤ストックマネジメント事業	12,923	10,548	3,669	14,217	-	14,217
漁港施設機能強化事業	5,703	4,656	1,620	6,276	2,543	8,819
水産資源環境整備	20,953	18,033	5,931	23,964	824	24,788
水産環境整備事業	10,420	8,970	2,778	11,748	504	12,252
水産生産基盤整備事業	10,533	9,063	3,153	12,216	320	12,536
水産基盤整備調査（直轄・補助）	515	515	-	515	-	515
作業船整備費	18	18	-	18	-	18
後進地域補助率差額	1,893	2,042	-	2,042	161	2,203

※要望額とは、「新しい日本のための優先課題推進枠」としての要求額である。

※計数は、四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

水産資源を育む水産環境保全・創造事業（拡充）

1 趣 旨

近年、漁場を取り巻く環境は、海水温上昇等に伴う異常低気圧・台風の頻発や水産生物の分布の変化、磯焼けの進行に伴う藻場の衰退など、大きく変化している。

このような状況の中、整備実施後から期間が経過した漁場においては、漁場の利用状況の変化も相まって、従来果たしていた機能を十分に発揮できなくなっている状況が見受けられており、漁場環境等の変化に順応した漁場機能の再生対策が喫緊の課題となっている。

このため、水産資源を育む水産環境保全・創造事業（ネーミング事業）の対策分野に「漁場再生対策」を追加し、現状の漁場環境を踏まえた、広域的な漁場機能の再編・回復・保全のための対策を一体的に展開することにより、漁場再生に向けた漁場整備を推進する。

2 事業内容

(1) 本事業の対策分野に「漁場再生対策」を追加

- ①豊かな海を育む総合対策
- ②磯焼け対策
- ③資源回復対策
- ④「漁場再生対策」（追加）

(2) 「漁場再生対策」の内容

- ①調査計画事業
漁場環境等の変化を踏まえた効果的な漁場再生対策を展開するために必要となる調査及び漁場再生計画の策定
- ②整備事業
漁場再生を目的とした漁場機能の再編・回復・保全を図るための整備（新たに、漁場機能の再編を図るための漁場施設の移設・撤去並びに増殖場等の機能回復・保全のための対策工事を補助対象化）
- ③モニタリング
整備事業の効果等に関するモニタリング（新たに、ICT等を活用した観測機器の設置を補助対象化）
- ④効果発現促進事業
漁場再生を図るための整備効果の発現を促すための事業

3 採択要件

既存事業の採択要件

4 事業実施主体

地方公共団体等

5 事業実施期間

平成28年度～

6 補助率

1 / 2 等（既存事業の補助率）

7 対象事業

特定漁港漁場整備事業、水産流通基盤整備事業、水産物供給基盤機能保全事業、水産環境整備事業、水産生産基盤整備事業

（水産庁漁港漁場整備部計画課）

水産資源を育む水産環境保全・創造事業（拡充）

○ 漁場環境等の変化に伴い、従来果たしていた機能を十分に発揮できなくなった漁場の再生を図るため、漁場環境等に順応した広域的な漁場機能の再編・回復・保全のための対策を総合的に実施。

<現状と課題>

- 近年、漁場環境は、海水温上昇等に伴う異常低気圧等の頻発や水産生物の分布の変化、磯焼けの進行に伴う藻場の衰退など大きく変化。
- 既存の漁場においては、漁場利用の状況変化も相まって、従来果たしていた機能を十分に発揮できなくなっている状況。



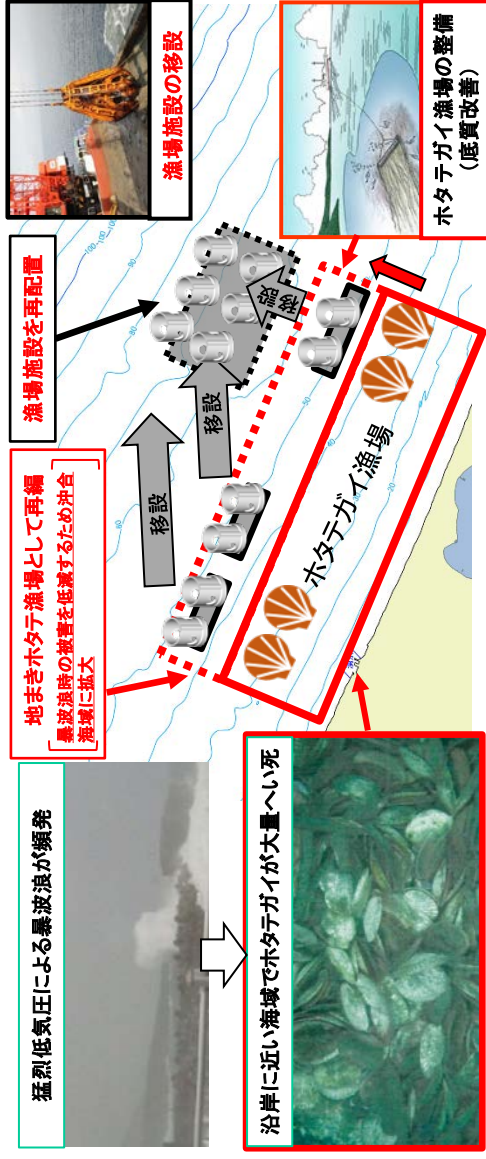
<今後の対応>

- 漁場の環境及び利用状況の変化を踏まえ、既存の漁場について、改めてその役割を見直し、漁場環境等の変化に順応した広域的な漁場機能の再編・回復・保全のための総合対策を推進。

<事業の内容>

- 本事業の対策分野に「漁場再生対策」を追加し、以下の総合的な対策を実施。
 - ①調査計画事業
 - ②整備事業
- 漁場再生を目的とした漁場機能の再編・回復・保全を図るための整備（新たに、漁場機能の再編を図るための漁場施設の移設・撤去並びに増殖場等の機能回復・保全のための対策工事を補助対象化）
- ③モニタリング
 - 整備事業の効果等に関するモニタリング（新たに、ICT等を活用した観測機器の設置を補助対象化）
 - ④効果発現促進事業
 - 事業実施主体 地方公共団体等
 - 補助率 1 / 2 等（水産環境整備事業等の補助率）

■ 漁場機能の再編のイメージ(ホタテガイ漁場の場合)



■ 漁場機能の回復・保全のイメージ(藻場造成の場合)

藻場礁の機能低下

機能回復対策

ウニが移動・棲息しづらい構造へ改良
(上:ウニ、下:植食魚類)

ICT技術を活用し、広域的に高精度でモニタリング

機能保全対策

漁港施設機能強化事業（拡充）

1 趣 旨

これまで、本事業では漁業地域の防災・減災対策の推進に向け、地震や津波の発生に対して漁港施設の安全が十分に確保されているか検証（機能診断）を行うとともに、施設の強化対策を進めてきている。

一方、近年、台風や低気圧の異常な発達などにより全国各地で高潮や波高の増大及びこれに伴う施設被害が報告されており、今後の施設被害や地域経済への影響の拡大に強い懸念が生じている。

しかし、現在の機能診断は、台風・低気圧災害を対象としておらず、危険性が増す高潮や波浪被害に対して、施設の安全性の検証が十分に進んでいないため、激甚化する台風や低気圧への備えが急務となっている。

こうした状況を踏まえ、大規模地震・津波災害への備えとともに、激甚化する台風・低気圧災害に適切に対応するため、地震・津波や高潮・波浪に対する機能診断を一体的に進め、地域水産業の基盤である漁港施設の機能強化を効率的に推進していく。

2 事業内容

従来の地震・津波に加えて、増大する高潮や波高に対する漁港施設の機能診断を実施し、機能診断結果に基づき、必要に応じて施設の耐震・耐津波・耐波性能の確保対策を実施する。

3 採択要件

既存事業の採択要件

4 事業実施主体

漁港管理者

5 事業実施期間

平成21年度～

6 補助率

1 / 2 等（既存事業の補助率）

7 対象事業

漁港施設機能強化事業

（水産庁漁港漁場整備部計画課）

漁港施設機能強化事業（拡充）

○ 近年の激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁港施設の安全性を確保するため、高潮・波浪に対する機能診断を補助対象化し、これまでの地震・津波対策に加え、台風・低気圧災害に対する防災・減災対策を一体的に推進。

<現状と課題>

- これまで、漁業地域の防災・減災対策として、地震・津波に対する漁港施設の安全性の検証（機能診断）及び施設の強化対策を実施。
- 近年、台風や低気圧災害が激甚化し、全国各地で高潮や波浪の増大及びこれに伴う施設被害が多発。
- 危険性が増す高潮や波浪に対して、施設の安全性の検証が不十分。



<今後の対応>

- 地震・津波及び高潮・波浪に対する機能診断を一体的に進め、地域の水産業の基盤である漁港施設の機能強化を効率的に推進。

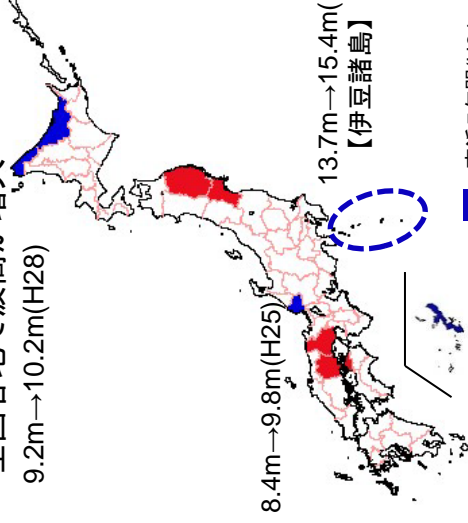
<拡充の内容>

- 従来の地震・津波に加え、増大する高潮や波浪に対する漁港施設の機能診断を実施し、同結果に基づき、施設の耐震・耐津波・対波性能の確保対策を実施
- 事業主体：漁港管理者
- 補助率：既存事業の補助率

■ 最近の沖波の見直し状況

全国各地で波高が増大

9.2m→10.2m(H28)



8.4m→9.8m(H25)
13.7m→15.4m(H27)
【伊豆諸島】

■ 直近5年間(H24～H28)で見直し
■ 現在見直し中又は見直しを準備中
※波高は各都道府県漁港の代表例

■ 最近の波浪等による漁港施設の被害状況

毎年、多くの施設が増大する波高等により被災

年度	漁港施設被害報告額
平成25年度	41億円
平成26年度	50億円
平成27年度	46億円
平成28年度	155億円

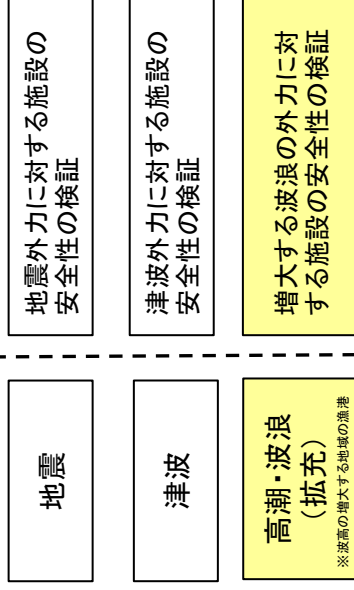


北海道湯内漁港【H29】

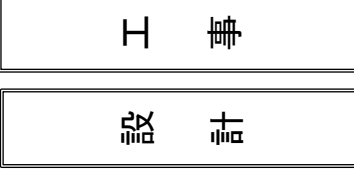
岩手県仮宿漁港【H28】

■ 漁港施設機能強化事業による対策の流れ

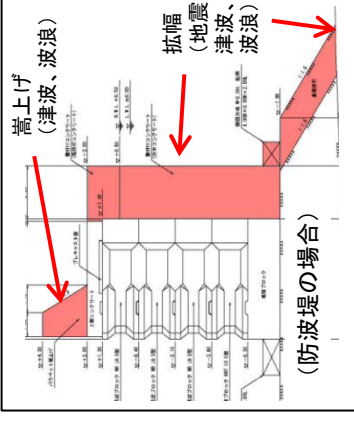
機能診断



機能強化工事



(対策のイメージ)



水産物供給基盤機能保全事業（拡充）

1 趣 旨

(1) 老朽化する漁港施設等のライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を目指し、平成20年度より取り組まれてきた機能保全計画の策定支援は、本年度で終期を迎え、東日本大震災の被災地を除く多くの地域で目処がつきつつある。

今後、保全工事が本格化し、漁港施設の維持・更新費が益々増大していくことが予想される中、厳しい財政状況下において施設の戦略的な長寿命化を維持・継続していくためには、より一層のコスト縮減と予算の平準化が求められている。

特に、海中にある構造物については、老朽化の確認に多額の費用を要し、また、劣化の精緻な予測が困難であることから、機能保全計画の更新が十分に進まず、施設更新費の増大や機能の維持に支障をきたす恐れがでてきている。

このため、策定後一定期間を経た機能保全計画については、新たな施工技術の蓄積を活用してライフサイクルコストを圧縮しつつ、老朽化の進行状況を反映して計画の精度を高め、効率的な保全対策を進めていくため、機能保全計画の見直しを推進する。

(2) 平成23年3月の東日本大震災の被災地においては、震災からの早期の復旧・復興を優先してきており、機能保全計画の策定が大幅に遅れていることから、当該地域の機能保全計画策定のための支援期間を延長する。

2 事業内容

(1) 既に策定された機能保全計画について、これまで蓄積された技術的知見を踏まえつつ、10年に一度を条件として、計画の見直しを補助対象化。

(2) 東日本大震災の被害を受けた被災3県において、機能保全計画策定のための支援期間を復興・創生期間の終期である平成32年度まで延長。

3 採択要件

既存事業の採択要件

4 事業実施主体

漁港管理者

5 事業実施期間

平成20年度～

6 補助率

1 / 2（既存事業の補助率）

7 対象事業

水産物供給基盤機能保全事業

(水産庁漁港漁場整備部計画課)

水産物供給基盤機能保全事業（拡充）

- ①老朽化が進行する施設の機能保全コストの更なる縮減を図るため、近年の技術的知見の集積を踏まえ、機能保全計画の見直しを新たに補助対象化。
- ②東日本大震災の被害を受けた地域について、機能保全計画策定に係る支援対象期間を延長。

<現状と課題>

- 機能保全計画の策定支援は、東日本大震災の被災地を除き、概ね策定されつつある状況。
- 今後、機能保全工事が本格化し、施設の維持・更新費の増大が懸念される中、より一層のコスト縮減と予算の平準化が必要。
- 特に、海中にある構造物については、老朽化の確認に多額の費用を要することなどから、機能保全計画の更新が十分に進まず、施設更新費の更なる増大や計画的な機能保全に支障の恐れ。



<今後の対応>

- 策定後一定期間を経た機能保全計画は、新たな施工技術の蓄積を活用したライフサイクルコストの圧縮や老朽化の進行状況を反映した計画への更新を推進。
- 東日本大震災の被災地においては、震災からの早期の復旧・復興を優先してきた実情を踏まえ、機能保全計画の策定支援期間を延長。

<事業の内容>

- 機能保全計画について、これまで蓄積された技術的知見を踏まえ、10年に一度を条件として、計画の見直しを補助対象化。
- 東日本大震災の被災地において、機能保全計画策定のための支援期間を平成32年度まで延長。
- 事業主体：漁港管理者
- 補助率：既存事業の補助率

■漁港施設の老朽化状況

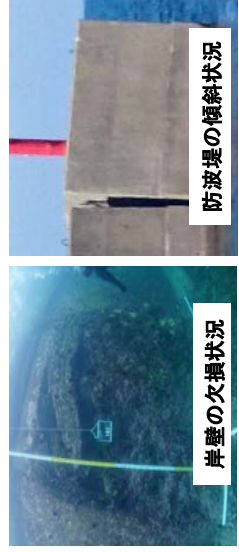
今後耐用年数を迎える施設が急増

建設後50年を経過する施設の割合

施設名	H28年3月	H38年3月	H48年3月
外郭施設 (防波堤等)	15.2%	30.0%	55.4%
係留施設 (岸壁等)	10.5%	28.7%	57.5%

注) 岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く2,603漁港を対象。H28.3末現在

■海中構造物の老朽化

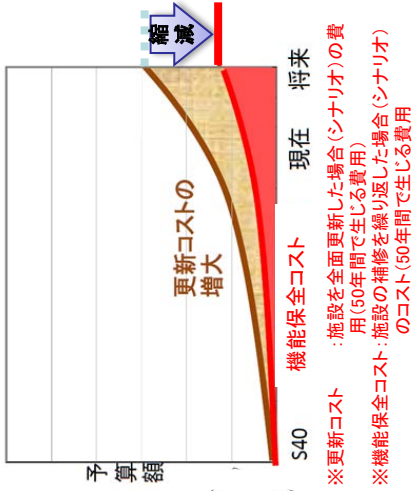


- 一定期間が経過した機能保全計画において、一部の老朽化予測と実態に乖離が発生
- 海中部においては精緻な老朽化予測が困難

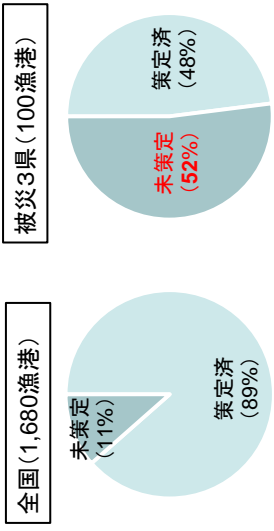
○新たな知見を生かした機能保全計画の更新や更なるコストの縮減を図る必要

■機能保全計画に基づく保全対策の実施

適切な予防保全による対策コストの縮減



■機能保全計画の策定状況



○東日本大震災の被災地では、機能保全計画の策定に遅れ

○被災地での計画策定支援の延長が必要

水産基盤整備事業（公共）

【4, 726（5, 584）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取り組みを強化**する必要があります。
- ・このため、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備を一層推進**していきます。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興

<主な内容>

拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

4, 726（5, 584）百万円

拠点漁港における流通・防災機能強化、漁港施設用地の嵩上げ・排水対策などの漁港の沈下対策を実施するとともに、**漁場の生産力回復のための整備**を行います。

水産流通基盤整備事業	1, 198（1, 286）百万円
漁港施設機能強化事業	2, 543（3, 233）百万円
水産環境整備事業	504（ 356）百万円
水産生産基盤整備事業	320（ 453）百万円
	補助率：1/2等
	事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491（直））]

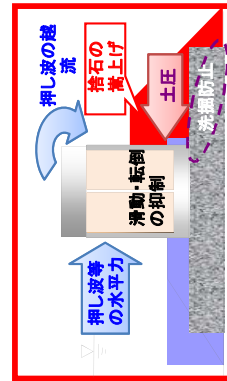
水産基盤整備事業復旧・復興対策（被災地）

平成30年度予算概算要求額：4,726(5,584)百万円【復興庁計上】

漁港

- 事業内容
 - ・地盤沈下に対応した漁港施設地の高上げ、排水対策
 - ・地震・津波に対応した防波堤・岸壁等の整備
 - ・被災地における流通・加工機能の強化のための荷さばき所の整備
- 補助率：1/2等
- 実施主体：地方公共団体

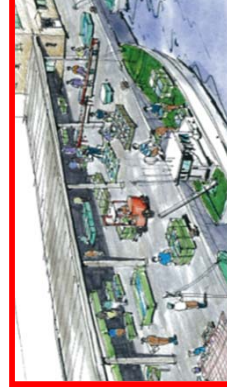
防波堤の改良



地盤沈下対策



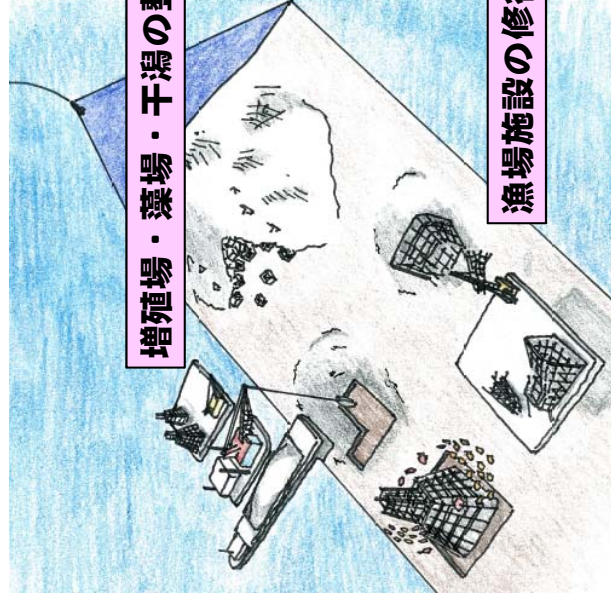
荷さばき所の整備



漁場

- 被災地における増殖場、藻場・干潟の整備等の広域的な整備
- 国費率：1/2
- 実施主体：地方公共団体

増殖場・藻場・干潟の整備



漁場施設の修復



復旧・復興方針

- 全国的拠点漁港
 - ・流通・加工機能の強化、防災機能の強化等復興施策を推進。

復旧・復興方針

- 地域の拠点漁港
 - ・市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等復興施策を推進。

復旧・復興方針

- 漁場施設等の整備
 - ・水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、増殖場、藻場・干潟の整備等を推進。